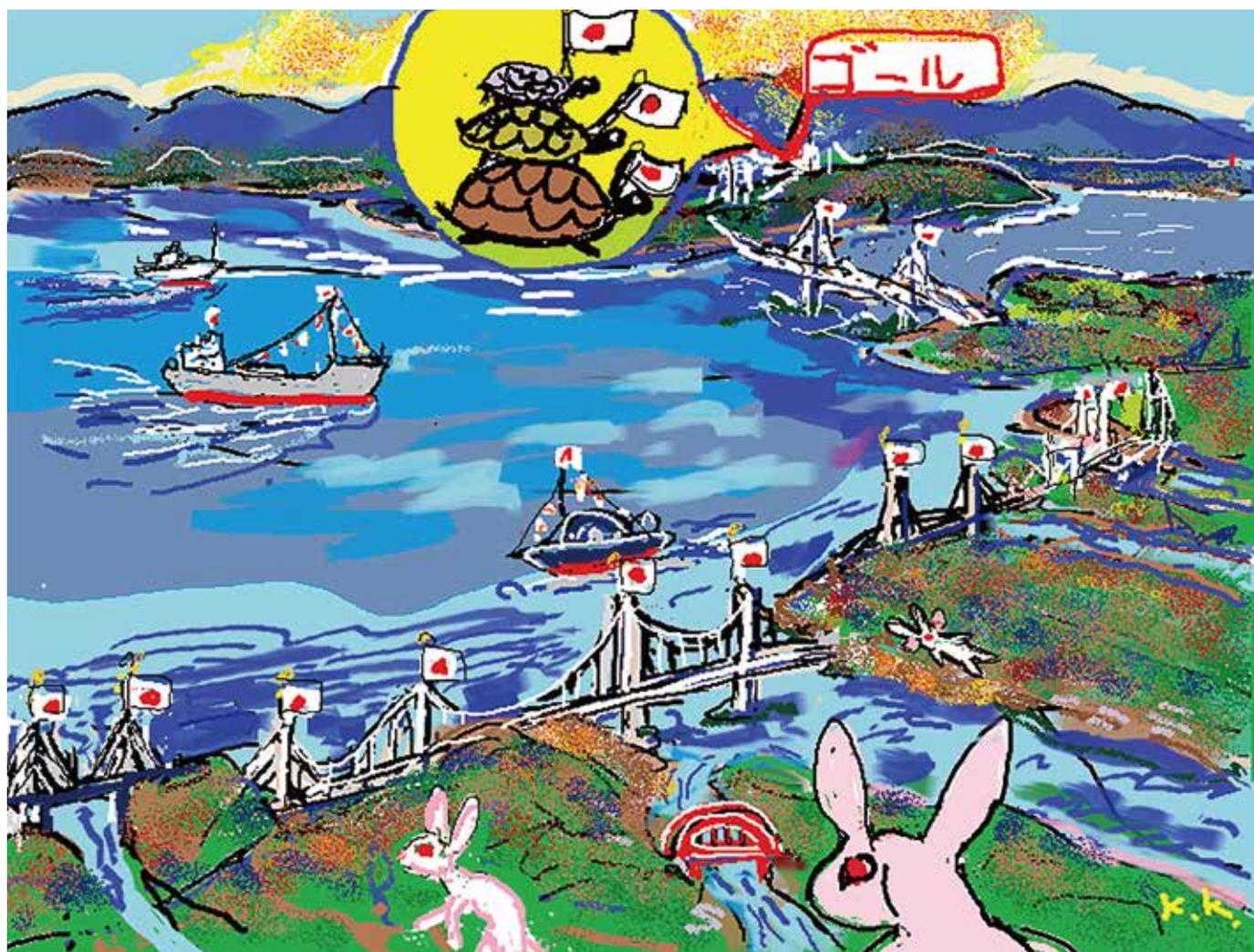


おのみち

No.168

2023年 新春

January



亀のようにコツコツと地道に歩いて人生の目標を達成したいものだ。

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 新年の抱負	P2・P3	■ 税のコーナー	P10・P11
■ 令和5年度税制改正提言	P4	■ 支部税務研修会	P12
■ 税制提言 要望活動	P5	■ 青年の集い「沖縄大会」	P12
■ 納税表彰式	P5	■ 税を考える週間 関連事業	P12
■ 第38回法人会全国大会 千葉大会	P5	■ 女性部会9月例会	P12
■ 文化講演会	P6	■ 新会員ご紹介	P13
■ 社長に聞く	P7	■ 行事予定	P13
■ 第14回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品	P8	■ 支部だより	P13
■ 第14回税に関する絵はがきコンクール 表彰式・記念講演会	P9	■ 編集後記	P13

賀正

新春を迎え平素のご厚情を深謝し
今年も佳き年でありますよう
心よりお祈り申し上げます

令和五年 元旦

公益社団法人 尾道法人会

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|------|------|------|------|-------|------|-----|----|
| 女性部会長 | 青年部会長 | 厚生委員長 | 税制委員長 | 広報委員長 | 研修委員長 | 組織委員長 | 総務財務委員長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 会長 |
| 塚本美砂子 | 鍛冶川立章 | 空谷正樹 | 亀田茂登 | 吉田大造 | 山田力正 | 松下雅人 | 三宅宏 | 安保雅文 | 橋本祐司 | 玉浦洋明 | 金山幸平 | 鍛冶川孝雄 | 高橋宏明 | | |
- 外事務局職員一同



新年の抱負



会長 高橋 宏明
「二兎を追うものは一兎をも得ず」ですが、コロナ後を見据え法人会と会社と家庭の三兎を追います。



副会長 鍛冶川 孝雄
コロナ禍の中耐えて学んだ事、それを糧に大きく飛躍する年でありたい！



副会長 金山 幸平
ことわざに「治にいて乱を忘れず」平和な世の中でも万一のことを考え備えておく!! わかつてはいるけど!!



副会長 玉浦 洋明
今年は10月1日からインボイス制度が始まります。いろいろ教えていただきながら円滑に導入していきます。



副会長 橋本 祐司
今年は癸卯なのでコロナも終息し、経済が良い方向に向かうように頑張ります。



副会長 安保 雅文
時代や人々の変化を敏感に感じ取り、的を得た事業を展開していきます。



青年部会長 鍛冶川 立章
2023年は癸卯の年。これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する二年になるように、青年部会員一同力をあわせて頑張ります。



女性部会長 塚本 美砂子
税に関する絵はがきコンクールで今年は全国大会に出たいです！



尾道税務署 署長 山田 和裕
税務行政のDXを推進し、納税者の皆様方が自ら正しい申告と納税が行えるよう、納税者サービスの充実に努めます。



尾道税務署 総務課長 泉原 毅
納税者の皆様方が安心してご利用いただけるよう、職員の健康管理と庁舎の安全確保に取り組みます。



尾道税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 菊池 史生
キャッシュレス納付や電子納税証明書の推進に取り組み、納税者の皆様方の利便性向上に努めます。



尾道税務署 徴収部門 統括国税徴収官 戸永 司
適正・公平な徴収に向けて、納税者の方のお話にはよく耳を傾け、対応していくことを徹底します。



尾道税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 渡辺 隆
確定申告は、いつでもどこでも、更に便利さがパワーアップしたスマホからの申告がおすすめです。



尾道税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 吉田 剛士
納税者の皆様方への利便性向上に向けて、様々なデジタル化の推進に取り組んでいます。



尾道税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 大本 公嗣
インボイス制度の開始、電子帳簿保存法の改正に向け、納税者の皆様方に参考となる情報の提供とわかりやすい説明に努めます。



尾道税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 大本 公嗣
インボイス制度の開始、電子帳簿保存法の改正に向け、納税者の皆様方に参考となる情報の提供とわかりやすい説明に努めます。



総務財務委員長 三宅 宏
 ニューノーマルと評される生活様式を基に、G7サミット前後から大阪万博を見据えた二年。良い年でありませうように。



組織委員長 松下 雅人
 法人会活動の維持発展の為、支部や厚生委員の協力を得て、会員数の増加に努めていきます。



研修委員長 山田 力正
 今年も楽しく委員会活動を行いたいと思えます。



広報委員長 吉田 大造
 会員相互の正確で有意義な情報を提供していきます。



税制委員長 亀田 茂登
 税制改正提言事項を地元国会議員並びに、地方自治体に対する提言活動を引き続き行つて参ります。



厚生委員長 空谷 正樹
 ウイズコロナで機嫌よく暮らせるように工夫するなかで法人会の福利厚生制度を周知してまいります。



向島支部支部長 村上 泰史
 卯(うさぎ)のごとく跳ねる。景気が上向きに跳ねて回復に向かう一年であつてほしいものです。



御調支部支部長 赤坂 雅士
 御調支部長2年目です！今年も御調支部会員の皆さまに声掛けを行い、法人会のメリットをしっかりと伝えていきます！



因島支部支部長 兼田 敏郎
 コロナでいろいろな行事が出来ない日々でしたがウイズコロナで動き始めました。活発に活動する二年になればと願っています。



世羅郡支部支部長 坂上 栄樹
 会員の皆様に貢献できる活動を行ってきたいと思っておりますので、今年もよろしくお願ひ致します。



生口支部支部長 中田 喜直
 コロナ禍も落ち着きこれからが生き残りの時と捉え事業継承も含め経営に取り組みます。



青年部会運営専務 高橋 武也
 青年は困難な1年でしたが、「いま、ここ」を引き受ける気概と感謝の気持ちを持つて充実した4回日の年男を過ごしたいと思ひます。



女性部会副会長 土山 八重子
 うさぎ、わくわくの新年をピョンピョン(き)らに、さらに飛びはねて(き)らざらと輝く一年になりますように



女性部会副会長 高垣 洋美
 兔のように、ぴよんぴよん跳ねながら、今年も元気で頑張りましょう！どうぞよろしくお願ひいたします。



大同生命保険(株) 福山営業所 所長 菅野 雅文
 尾道法人会の皆さまにメリットをご提供し、経営支援ができるパートナーとなるよう全力取り組んで参ります。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 吉岡 徹
 お客さまにとって何が最善かを常に考え、感謝いただける活動をこれからも継続して参ります。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 高田 忍
 時代の変化によるいち早い情報提供を通じて、会員様の役に立てるように、誠意を持って頑張ります。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 藤岡 範子
 尾道法人会の会員の皆様、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 上田 美智子
 会員皆様の為、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 田中 由美子
 法人会会員の皆様のお役に立てるよう、全力で頑張ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 森 遥香
 1社でも多くの会員企業の皆さまに喜んでいただけるよう一生懸命取り組んで参ります。



AIG損害保険(株) 中国・四国地域事業本部 福山支店長 川崎 就平
 尾道法人会の皆様、平素より福利厚生制度の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

令和5年度 税制改正に関する提言（重点項目・国税関係）

I. 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、歴代政権はこれに真正面から取り組むことを避けてきた。それが現在の極度に悪化した財政と「中福祉・低負担」といういびつな不均衡を生んだのである。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけたうえで、真つかな税制財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われるこの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府議会が「まず腕より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるように税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

3. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い込まれることのないよう、当面は現行の二区分記載請求書等保存方式の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

税制提言 要望活動

尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

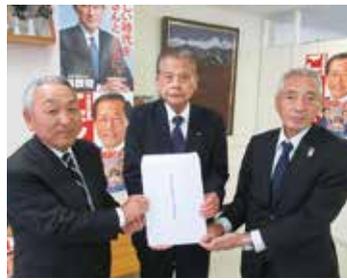
本年度も橋本担当副会長、亀田税制委員長、宇根本副委員長で令和5年度税制改正提言書を地元選出の国会議員並びに尾道市長、議長に手渡ししました。

11月17日(木)には尾道市役所において平谷尾道市長並びに高本尾道市議会議長、山戸副議長へ手渡し尾道地域に関連する内容について意見交換を行いました。同日、小島衆議院議員事務所を訪問して提言書を秘書に手渡しました。

11月19日(土)佐藤衆議院議員に提言書を手渡し、その内容をはじめ、地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。



11月19日(土) 佐藤衆議院議員



11月17日(木) 小島衆議院議員事務所



11月17日(木) 高本尾道市議会議長
山戸尾道市議会副議長



11月17日(木) 平谷尾道市長

納税表彰

令和4年11月10日(木)・尾道税務署会議室

長年にわたり、納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された皆さまに尾道税務署山田和裕署長より表彰状、感謝状が授与されました。

新型コロナウイルス流行の影響で表彰式は中止となつていましたが、3年ぶりに来賓を含めての対面での開催となりました。

当日、所用で欠席した宮地理事には後日、山田署長が会社を訪問し表彰状を贈りました。尾道法人会関係の受賞者の皆さまは次の方々です。
誠にありがとうございます。



尾道税務署長表彰

(公社)尾道法人会 理事
宮地ナショナル(株) **宮地 宏明**

尾道税務署長感謝状

(公社)尾道法人会 理事
(有)タカハシ自動車サービス **高橋 武也**



第38回法人会全国大会 千葉大会

10月13日(木)に千葉市の幕張メッセにて1650名が集まり、3年ぶりの対面での全国大会が開催されました。コロナ禍により、昨年は中止、昨年はリモート開催でした。開催にあたり全参加者は1席ずつ空けての座席指定で、懇親会も会場を移動しない方式がとられウイズコロナでの大会運営がされていました。

第1部ではニュースキャスターの安藤優子さんが「女性がテレビで働くということ」という演題で講演され、大學生時代からアシスタントとしてテレビデビューし何も知識、経験もないままに取材現場に出ていくエピソードを、過去の写真で振り返りながら軽快に話されました。若い時は「女性だから頑張らなくて」と無理な現場に出ていくこともあり、周囲のスタッフを危険な目に合わせてしまい、自分の未熟さや自分本位の考え方を反省されたこともあったそうです。



第2部の式典では「令和5年度税制改正に関する提言」の報告、青年部会による租税教育活動の事例発表が行われ最後の大会宣言では、国家的課題である財政健全化、とりわけコロナ対策費の償還財源や少子高齢化、人口減少への対策の検討など将来世代へ負担を先送りしないための具体的な方策の策定についての重要性を問いました。

また、コロナ禍に加えエネルギーや原材料価格の高騰の影響を受け経営環境の厳しさが増す中、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

文化講演会

『報道の現場から』

キャスター・ジャーナリスト 安藤 優子氏

11月14日(月)に「税を考える週間」協賛事業として、キャスター・ジャーナリストの安藤優子氏を講師に迎え、文化講演会をしまなみ交流館で開催しました。

40年を超える国内外での取材活動を通じて出会った、多くの政治家や著名人とのエピソードや女性が報道の場で働くことについて、当時の写真を映しながら軽快なテンポで話されました。

大学在学中に報道番組のアシスタントとしてテレビに出演し、数年はメインキャスターの隣で領いて、笑顔で立っているだけだったそうです。そんなある日プロデューサーから中曽根内閣の改造の日に当時の自民党の大物政治家である幹事長、金丸信氏に人事について聞いてほしいと言われ、訳も分からずミニスカート姿で金丸氏に向かったそうです。金丸氏と言えばテレビ嫌いでした。知られた政治家です。怖くて呼び鈴が押せず、立ちすくんでいる姿を見た奥様が「玄関に若い可愛らしい女性が立っているよ」と金丸氏に伝え、様子に見に出てきたところでインタビューとなり、しどろもどろなやり取りの末に「今日は内閣改造の日だ。政治家



が一番気持ちおどる日だ」との言葉を撮ることに成功します。これがスクープとなり番組でも大きく取り上げられるのだが、インタビューなど撮れるはずもないと思っていたプロデューサーからは「やったなあ」と労ったあとに「やっぱり政治家は若いおねえちゃんが好きだなあ」と言われます。

若いから女子だからと言われ、悔しくてくやしくて若いから女子だからと言われ、頑張りましょう。この時、決意されたそうです。

本当に相手の話を聴くとは？

ジャーナリストとして恥ずかしくないインタビューがしたい、いい格好がしたいと自分なりのストーリーを思い描いていると、自分の質問だけが先走りして相手が本当に言いたいことが引き出せなくなってしまう。若いころ中曽根氏に質問していると「君は俺の話を聞いていないだろう」と怒られてしまいます。それから、すべての準備をしたうえで質問原稿は捨てて相手に寄り添うことを心掛けているそうです。

中曽根氏からはレーガン大統領とのロンヤスと言われた首脳同士の関係を築くのに、「言葉に自分の思いをのせることが大切。その為には直接話さなければならぬ」用意された首脳会談の原稿の重要な部分は自分で書き入れ、通訳を介さず直接話したそうです。首相在任中も風呂場で声に出して英語のスピーチの練習をする努力をされていたことを聞き出しています。

これからの活動

アパルトヘイトが撤廃され普通選挙が行われた南アフリカで、白人の学校へ初めて通う黒人の少女にインタビューをして、肌の色の違いは違いであって問題ではない。問題は皆の心にある。と言われます。



自らも「女性だから」と言われたくないとの思いで頑張ってきたからこそ、これから後に続く後輩たちには、女性だから男性だから、そうじゃない人も、人種や肌の色や宗教にも囚われないで働ける環境を作っていききたい。

今の自分があるのは、取材を通してお会いした有名無名を問わない人たちによって育ててもらったと思う。この報道という仕事が好きです。誇りに思っています。これからも皆さんに、画面だけでは伝えることが難しいことも、お伝えしたいと思います。



「恩義・まごころ・感謝」

(株) 島ごころ
社長 奥本 隆三さん

今回は瀬戸田レモンの火付け役となった、瀬戸田レモンケーキの生みの親、(株) 島ごころの奥本社長を訪ねました。昭和57年生まれの40歳、ご家族は奥様と二人のお子様の四人家族です。お母さまが昔からお菓子作りが大好きで常に手作りのケーキやお菓子を食べて育つたそうです。当然家にはお菓子やケーキの材料が常備されていたそうで、奥本社長自身も見様見まねで小学生の頃からシュークリーム、マドレーヌ、クッキーなど食べたいお菓子を作って食べるようになったそうです。高校1年生で将来の進路を考えていた時に、大阪にある「大阪あべの辻製菓専門学校」のオープンスクールに参加し将来お菓子の世界に進むことを決心されたそうです。予定通り高校卒業後二年間お菓子作りを学んだ後に、神戸にある洋菓子店「フォンテンブロー」に就職されます。4年間の修行を済ませ、神戸須磨にあるロールケーキで有名な「ボックス」に移りさらに3年間研鑽を積まれたそうです。百貨店に出店してパフォーマンスを見せながらケーキを売ることに楽しみを覚えたそうですが、日中は働いて夜中に試作のケーキを作り三時間睡眠の毎日だったそうです。ケーキ作りに情熱を燃やした若き日の思い出だそうです。

24歳で結婚し一年後にはお子さんにも恵まれていたので、家庭と子育て・仕事を両立させるためにも独立を決心され瀬戸田に帰り開業されました。2008年に故郷で「パティスリーオクモト」として自分のお店を開店することになります。修行してきた神戸のお店の看板商品だったロールケーキ、シュークリームをメインに製造・販売されたそうですが思うように売れず、いろいろと悩まれたようです。人口が7000人の瀬戸田に当時年間20万人の観光客が来ていたことに着目します。地元に住人だけでなく、帰省で故郷瀬戸田に帰ってくる人々と観光客にお土産として買ってもらえるお菓子を作れば売り上げも伸びると考え、いろいろと試行錯誤の結果、瀬戸田らしいお土産としてレモンを使ったケーキにたどり着いたそうです。

「瀬戸田レモンとの出会い」

当時から瀬戸田ではレモンの生産は盛んでしたが、瀬戸田レモンとしてそれほど有名ではありませんでした。当時はレモンもまだ売れ残って栽培農家では廃棄されることもあったようです。奥本社長は特産のレモンを使った瀬戸田らしいお菓子としてレモンケーキの商品開発にのめりこんでいきます。それは結果として故郷のためにもなることでした。瀬戸田産のレモンとお菓子の力で故郷を元気にしたいとの思いが日に日に強くなっています。2009年頃から少しずつレモンケーキの知名度も上がり始め、2013年に広島で開催された菓子博で一気に世間に認知されることとなりました。翌年には県主催で開催されたパリの広島フェアにも出展することになったそうです。同年観光庁が主催する究極のお土産品評会「世界にも通用する究極のお土産」に全国の中からレモンケーキが選定されました。現在では年間150万個を売り上げるヒット商品に成長しています。

「瀬戸田レモン文化を世界に発信」

瀬戸田レモンの知名度向上とレモン文化創造のために「レモン祭り」を提案し観光協会、商工会、行政、JAの皆さんに協力いただき今年で7回目を開催できたそうです。瀬戸田レモンの高付加価値化とレモンの文化・歴史を作り上げ、世界に発信していきたいとの大きな夢をお持ちです。今年9月にはイタリアのレモンのふるさとアマルフィに視察・勉強のため滞在し、イタリアの食の哲学を学んでこられたそうです。イタリアで知己を得た人々と今後文化交流を続け、食の大国であるイタリア人を満足させられるような商品を作っていきたいと夢を膨らませています。これからも地元を愛し「恩義・まごころ・感謝」の気持ちをつつまでも大切に益々活躍されていくことと確信しました。

(吉田大造)

第14回 税に関する絵はがきコンクール

入賞
作品



【銀賞】

尾道市立日比崎小学校 上松 薫



【金賞】

尾道市立因島南小学校 村上 萌恵



【銀賞】

世羅町立せらびがし小学校 今田 大晟



【銅賞】

尾道市立西藤小学校 高橋 里緒



【銅賞】

尾道市立栗原小学校 白尾 桃蘭



【銅賞】

尾道市立御調西小学校 大矢 真緒



【尾道法人会 会長賞】

尾道市立栗原小学校 勝部 翔



【尾道税務署 署長賞】

尾道市立日比崎小学校 大水 咲季



【審査員特別賞】

尾道市立因島南小学校 三木 愛音



【尾道法人会 女性部会長賞】

尾道市立瀬戸田小学校 田中 麻衣

第14回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式・講演会



11月26日(土)しまなみ交流館において、税に関する絵はがきコンクール表彰式と記念講演会が開催されました。
 当日は、山田尾道税務署長をはじめとする来賓の皆様をお迎えして、各賞を受賞された児童に賞状と副賞が授与されました。
 受賞作品と全応募作品は市民ギャラリーに展示し来場された多くの皆さんも感心してご覧になっていました。

また、当日は記念講演会として収納王子コジマジックさんをお招きして「〜お片付けができる子どもにする方法〜笑って学べる収納セミナー」と題してご講演いただきました。
 コジマジックさんの軽妙なおしゃべりで会場の皆さんも楽しく収納について学ばれたようでした。『片づけには順番が大切で、日常生活でよく引き出しやクローゼットで「出す」↓「分ける」↓「しまう」の3ステップで進めましょう』と話され、『全てのモノを出して、使っているモノと使っていないモノに分けて、使っているモノだけをしまう。よく使うモノほどしまいまししょう。使っていないモノほど玄関など目立つところに置き、誰かにあげるなり捨ててしまふなりしまししょう』と収納のコツを話されました。



第14回 税に関する絵はがきコンクール 審査結果

賞	学校名	氏名
金賞	尾道市立因島南小学校	村上 萌恵
銀賞	尾道市立日比崎小学校	上松 薫
銀賞	世羅町立せらひがし小学校	今田 大晟
銅賞	尾道市立御調西小学校	大矢 真緒
銅賞	尾道市立栗原小学校	白尾 桃蘭
銅賞	尾道市立西藤小学校	高橋 里緒
尾道税務署 署長賞	尾道市立日比崎小学校	大水 咲季
尾道法人会 会長賞	尾道市立栗原小学校	勝部 翔
尾道法人会 女性部長賞	尾道市立瀬戸田小学校	田中 麻衣
審査員特別賞	尾道市立因島南小学校	三木 愛音
入選	尾道市立久保小学校	前岡 咲良
入選	尾道市立三幸小学校	中村 友菜
入選	尾道市立栗原小学校	上田 琥太郎
入選	尾道市立栗原北小学校	浮田 将直
入選	尾道市立三成小学校	瀧迫 百花
入選	尾道市立向東小学校	光成 旺真
入選	世羅町立せらひがし小学校	仁井 明奈

賞	学校名
学校賞	尾道市立久保小学校
	尾道市立長江小学校
	尾道市立栗原小学校
	尾道市立三成小学校
	尾道市立日比崎小学校
	尾道市立西藤小学校
	尾道市立栗原北小学校
	尾道市立御調西小学校
	尾道市立三幸小学校
	世羅町立甲山小学校
	世羅町立せらひがし小学校
世羅町立せらにし小学校	

国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は30万円です。
※ 利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

税の
コーナー

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー  

確定申告書等作成コーナー から

「自宅からのe-Tax」5つのメリット!

<p>税務署への持参</p>  <p>不要</p>	<p>印刷・郵送代</p>  <p>不要</p>	<p>添付書類</p>  <p>不要*</p> <p><small>※一部の書類は除きます</small></p>
<p>確定申告期間の利用可能時間</p>  <p>24時間* いつでも</p> <p><small>※メンテナンス時間を除きます</small></p>	<p>還付金</p>  <p>早期 還付</p>	<p>3週間程度で還付!</p> <p>書面提出の場合は 1か月~1か月半程度で還付</p>

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告! カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力!



源泉徴収票の記載内容を自動入力!

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に! パソコンの画面もリニューアル!

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

こちらからアクセス!



医療費控除



マイナンバーカード方式




確定申告 動画 

支部税務研修会

各支部で尾道税務署 山田和裕署長を講師としてお迎えし税務研修会を開催しました。山田署長は、前任の税務相談官時に経験された電話相談の実例も示しながら、今後ますます進むであろう税務のDX（デジタルトランスフォーメーション）についてお話しいただきました。後半は吉田統括国税調査官からインボイス制度やダイレクト納付について説明がありました。

【開催日】

- 10月21日(金)【向島支部】尾道しまなみ商工会3階会議室
- 10月19日(水)【御調支部】尾道ふれあいの里3階研修室
- 10月31日(月)【生口支部】尾道しまなみ商工会瀬戸田支所2階会議室



青年の集い「沖縄大会」

11月24日、25日で沖縄で開催された全国青年の集いに参加してまいりました。新型コロナウイルスの影響もあり、3年前の大大大会以来の参加になりました。

会場となった沖縄アリーナは2年前に出来たばかりの最新のアリーナで来年にはバスケットボールのワールドカップの会場にもなるそうで素晴らしい施設でした。青連協の活動の3本柱である「租税教育」「健康経営」「会員拡大」のうち部長サミットでは会員拡大についてのディスカッションが行われました。

続く大会式典では「租税教育」と「健康経営」について代表単位会によるプレゼンが行われ、どの単位会でも素晴らしい力の入った取り組みをされていて感動しました。来年は広島局連の代表として尾道法人会が「租税教育」の取り組みについてプレゼンを行うことになっており、大きなプレッシャーを感じております。

また、25日の夜にはしばらく出来ていなかった多治見法人会青年部会の皆様との交流会も開催できました。実は多治見法人会も来年は名古屋局連代表として租税教育のプレゼンをされるようで来年の全国大会の後には、お互いに慰労の場として懇親会を開くことを約束しました。

弾丸日程であり沖繩を満喫する時間はありませんでしたが充実した全国大会を過ごすことが出来ました。来年の全国大会は山形と遠くではありますが、しっかり準備をして1人でも多くのメンバーで山形へ乗り込みたいと思います。



税を考える週間関連事業

文化講演会、絵はがきコンクール表彰式講演会以外にも多彩な事業を開催しています。

プレイベントとして11月7日(月)尾道市役所2F多目的スペースにおいて中国税理士会尾道支部(瀬尾暁史支部長)主催の無料相談会が開催されました。コロナ禍で中断していましたが、場所を変更して広いスペースが確保できたことで3年ぶりの開催となりました。来年10月から始まるインボイス制度についての相談にも基礎的なことから丁寧に対応していました。当日は山田尾道税務署長も会場を訪れ激励されました。租税作品の展示をフジグラン尾道店と世羅町のパオで行いました。



女性部会 9月例会

9月27日(水)グリーンヒルホテル尾道において、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 山田和裕署長をお迎えして9月例会を開催しました。

山田署長は入署後の最初の赴任地が尾道であったとのことで、変化した街並みと変わらない街並みを楽しんでいると話され、かつて勤務された税の電話相談センターの紹介と実際に体験した事例を分かりやすくお話しされました。

電話が多くかかってくる時間帯には法則性があり10時と15時の家事がひと段落していた時間帯と大谷翔平選手の野球中継が終わった時間帯だったそうです。ワイドショーで税の話題が出ると、そのことに関する質問が多く寄せられテレビを見ていない相談員は対応に困ったそうです。



また、税に関する質問に関しては24時間対応のチャットボット(ふたば)についても紹介され部会員も実際にスマホで使ってみて体験しました。

新会員ご紹介

令和4年11月30日現在 / 全会員数1,733社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
生口	(株)N.T.C	尾道市瀬戸田町名荷1858の1	鉄工

行事予定

月	日	曜 日	行 事 名	場 所
1月	22	日	県法連「税に関する絵はがきコンクール」表彰式	広島駅前福屋
	30	月	新年研修会	尾道国際ホテル
2月	9	木	ワイン研修会	尾道国際ホテル
	17	金	県法連 第2回 研修委員会	アンデルセン
	28	火	県法連 第2回 厚生委員会	TKPガーデンシティ広島駅前大橋
3月	2	木	県法連「広島県青年の集い」	ANAクラウンプラザホテル広島
	3	金	県法連 第2回 総務委員会	TKPガーデンシティ広島駅前大橋
			事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京
	6	月	県法連 第2回 組織委員会	TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前
10	金	県法連 第2回 広報委員会	TKPガーデンシティ広島駅前大橋	

※令和4年11月30日時点の予定につき、日程等変更になる場合がございます。



11月20日(日) 因島支部
道後温泉・タオル美術館に支部旅行へ出かけました。



9月25日(日) 世羅郡支部
世羅大豊農園にて梨がりを行いました。

支部だより

編集後記

いつ頃から電車やバスの中がこんなに静かになり、何の匂いもしなくなったのだろうか？

子供のころ電車に乗ると糸崎の駅で買ったであろう、うどんを食べる人がいて大人も子供ももっとおしゃべりしていたと思います。近頃、新大阪駅で販売されるたこ焼きや豚まんをホームや電車内で食べないようにお願いするシールが貼られているそうです。

他者の出す食べ物匂いや物音に対して不快に感じ、訴え出る人がいることで、公共空間はどんどん静かに無臭になっていきます。

この調子でいくと、匂いのある温かい駅弁も、ひよつとするとホットコーヒーすら禁止になるとか来れるかもしれません。いっそのこと新幹線に全席指定の「私は他人を許しません車両」を新設して、車内アナウンスは「もちろん乗客同士のおしゃべりも飲食、子供の立入もパソコンのキーを叩く音も、イヤホンの音漏れも無い、しない人だけが乗るようにはどうだろうか。乗客の数も増えた新幹線に乗り愚にもつかないことを考える年末でした。

(S・T)



事前登録

尾道税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。



インボイス制度説明会

- ① 導入編 消費税の仕組みとインボイス制度の概要
- ② 基礎編 インボイス制度の内容、留意点及び登録手続き
- ③ 登録申請相談

（令和4年11月30日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年1月24日（火）	10:00~12:00	20名	尾道市役所 2階多目的スペース1 （尾道市久保1丁目15-1）
令和5年2月15日（水）	14:00~16:00	20名	尾道市役所 2階多目的スペース3 （尾道市久保1丁目15-1）
令和5年3月23日（木）	10:00~12:00	20名	尾道市役所 2階多目的スペース1 （尾道市久保1丁目15-1）

- ※1 税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
- ※2 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※4 マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

お問合せ先（事前登録先）

〒722-8505
尾道市古浜町27番18号
尾道税務署 法人課税第1部門
電話0848-22-2174（直通）

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

